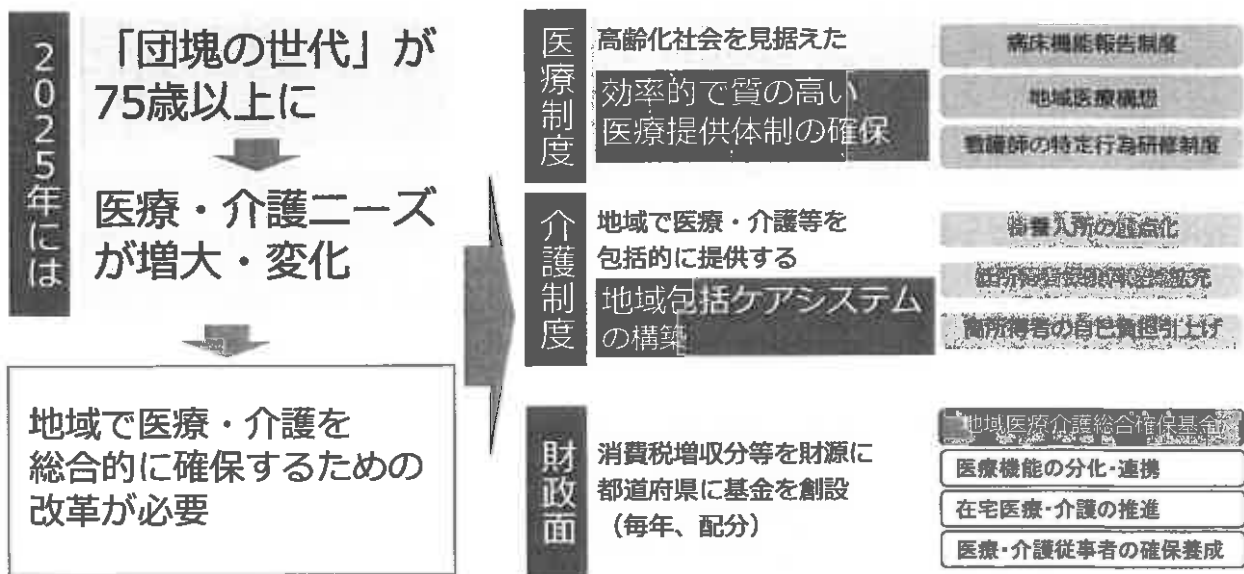


医療と介護の総合的な確保に向けた 在宅医療の位置付けについて

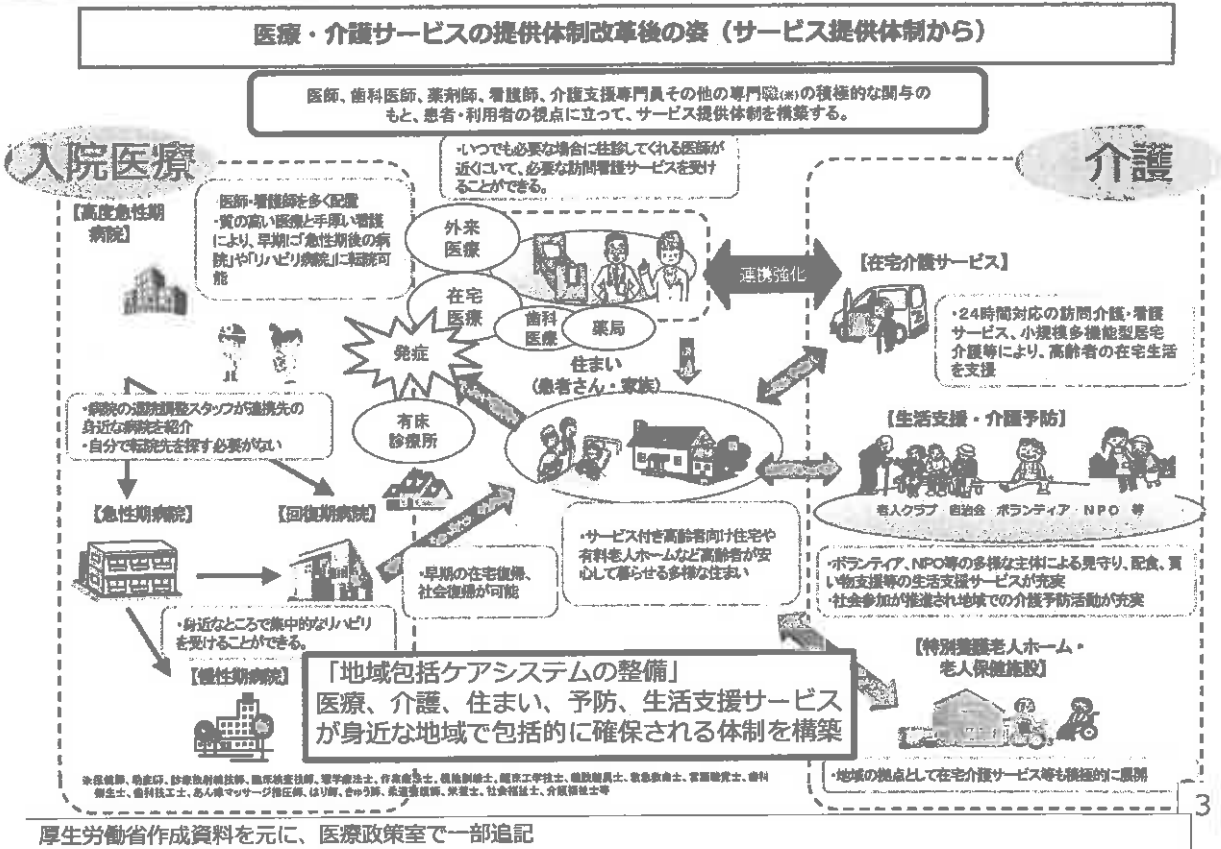


1 2025年に向けた社会保障制度改革の必要性

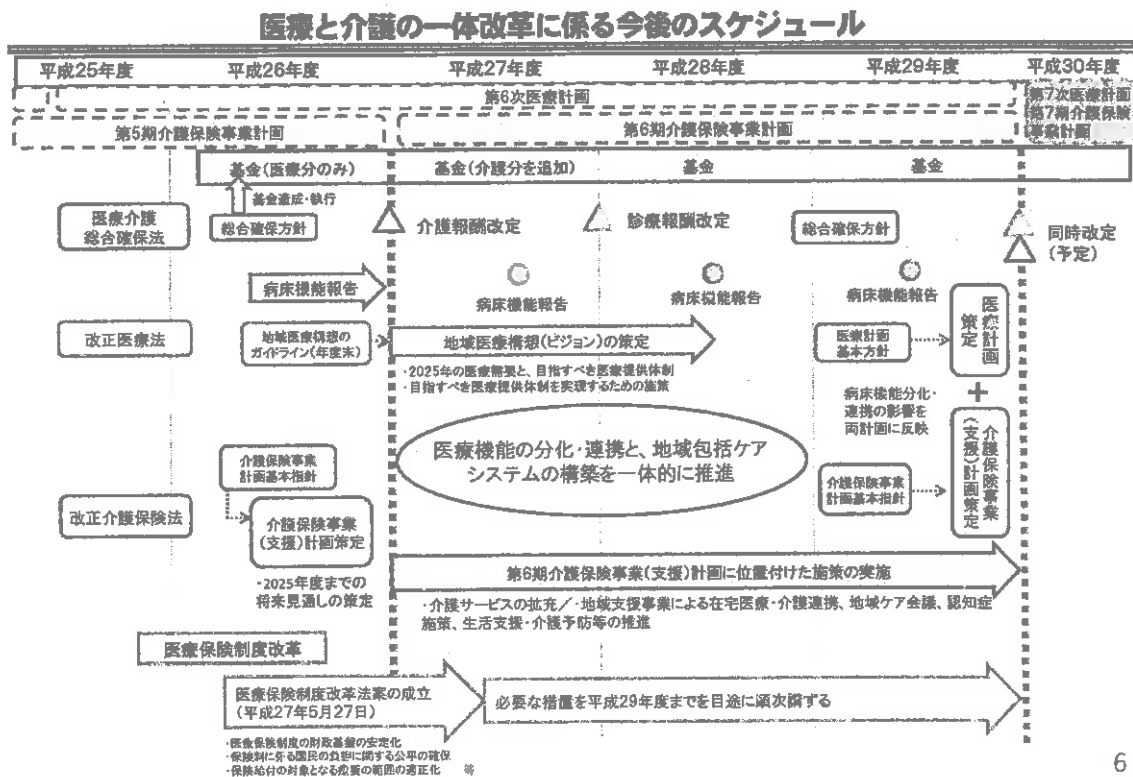


- いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年を見据え、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題。
- 利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、自立と尊厳を支えるケアを実現していく。

2 社会保障改革の目指す姿①



3 医療と介護の一体改革に係る国の方向性



4 少子高齢化による医療ニーズの変化

平均寿命60 歳代の社会

主に青壮年期の患者を対象とした救命・延命、治癒、社会復帰を前提とした「病院完結型」の医療が中心



少子高齢化社会

慢性疾患による受療が多い、複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ
老齢期の患者が増加



病気と共存しながら生活の質（QOL）の維持・向上を目指す医療が求められる。

5

4 少子高齢化による医療ニーズの変化

病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を目指す医療が求められる。



患者が住み慣れた地域や自宅で生活しながら、地域全体で治し、支えるために、医療と介護、さらには住まいや自立した生活の支援までもが切れ目なくつながる

在宅医療等の体制整備 を含む **地域完結型の医療**

医療を必要とする重度の要介護者や認知症高齢者が今後ますます増加していくことなどにより、

医療と介護の連携

の重要性が高まっている。

6

5 効率的かつ質の高い医療提供体制の確保

地域包括ケアシステムの構築

を実現するためにも、

効率的かつ質の高い医療提供体制

の構築に向け、

病床機能の分化と連携

を進める
必要があります。

在宅医療等の体制整備

【病床機能の分化と連携】

限られた医療資源のもとでは、患者さんの状態に応じて、病院・病床ごとに機能を分け、各機能が連携する体制を構築することが効率的であり、また、質の高い医療の実現にもつながります。



7

6 地域医療構想①



岩手県地域医療構想
(岩手県ホームページ)

<http://www.pref.iwate.jp/iryuu/seido/keikaku/043777.html>

8

6 地域医療構想②

【地域医療構想とは？】

急速な少子高齢化による医療介護需要の増大と疾病構造の変化に対応するために都道府県が策定する地域における将来の医療提供体制に関する構想で、将来の医療需要に応じた、より効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指すもの

【必要病床数（将来の病床の必要量）とは？】

平成25年の実際の医療の実績に基づき、平成37年の人口推計などを踏まえて将来の医療需要を推計し、その需要に応じて必要になる病床数を4つの病床機能ごとに推計したものです。

【4つの病床機能とは？】

機能区分	入院医療の内容
高度急性期	難しい手術や集中治療室への入院
急性期	一般的な手術や手厚い看護の必要な入院
回復期	急性期後のリハビリや在宅への復帰に向けた入院
慢性期	慢性的な病状の患者さんが長期で療養を行うための入院

【必要病床数の性格】

- 将来のあるべき医療提供体制を検討するための方向性を示すものです。
- 法令に従い、一定の仮定に基づいて推計したもので、今ある病床を必要病床数まで直ちに削減するものではありません。

9

6 地域医療構想③

【構想区域とは？】

地域医療構想では、構想区域（二次保健医療圏）を単位として将来の医療提供体制を一体的に構想し、その実現に取り組みます。

【地域医療構想調整会議（協議の場）について】

地域医療構想の実現に向けては、構想区域ごとに県が設置し、医療関係者や市町村等を構成員とする「協議の場」において、地域で不足する病床機能への転換や在宅医療等の体制整備などについて協議し、医療機関が自主的に構想の実現に向けて取り組みます。

【実現に向けた取組】

構想の策定後は、構想区域ごとの「協議の場」における協議を踏まえながら、病床機能の分化と連携の推進、医療と介護の連携、在宅医療等の体制整備、医療従事者の確保等を重点的に進めていきます。

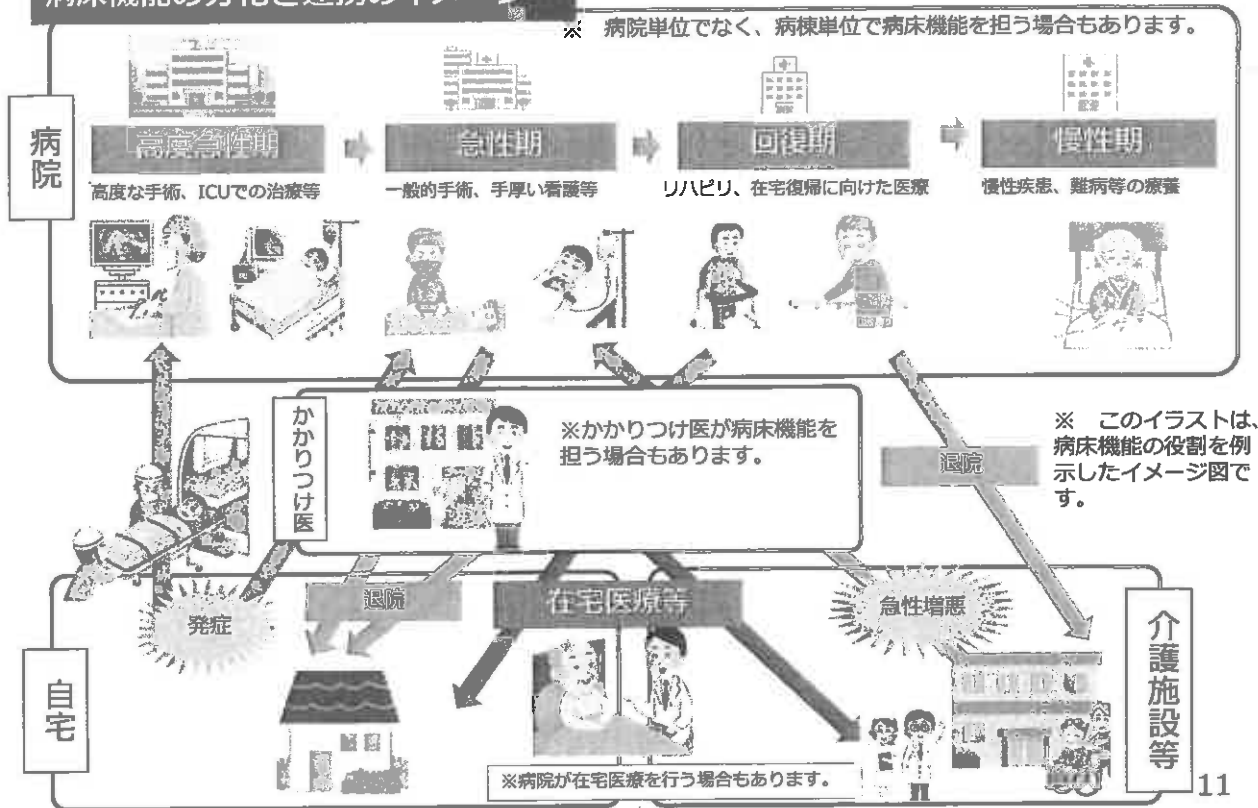
【在宅医療等について】

患者が住み慣れた地域や自宅で生活しながら必要な医療を受けられるためには、居宅だけでなく介護施設等も含めた在宅医療等の体制整備に取り組むことが必要となりますが、地域の実情を踏まえた在宅医療等の体制整備が先行したうえで、在宅医療等への移行を進めることが不可欠です。

10

6 地域医療構想④

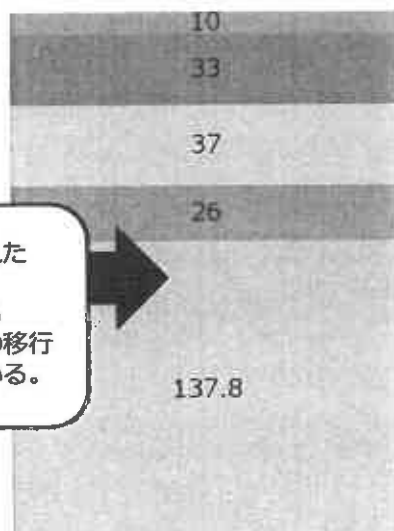
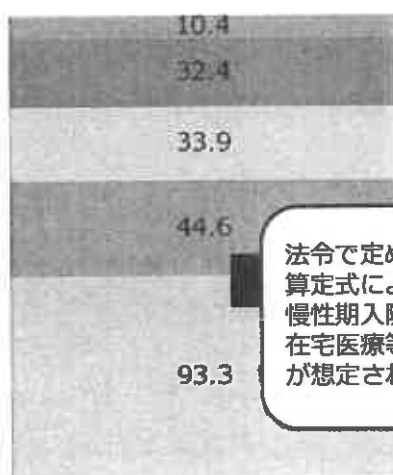
病床機能の分化と連携のイメージ



6 地域医療構想⑤

H25年の入院医療実績

H37年の病床の必要量



法令で定められた算定式により、慢性期入院から在宅医療等への移行が想定されている。

病床機能の分化と連携の推進

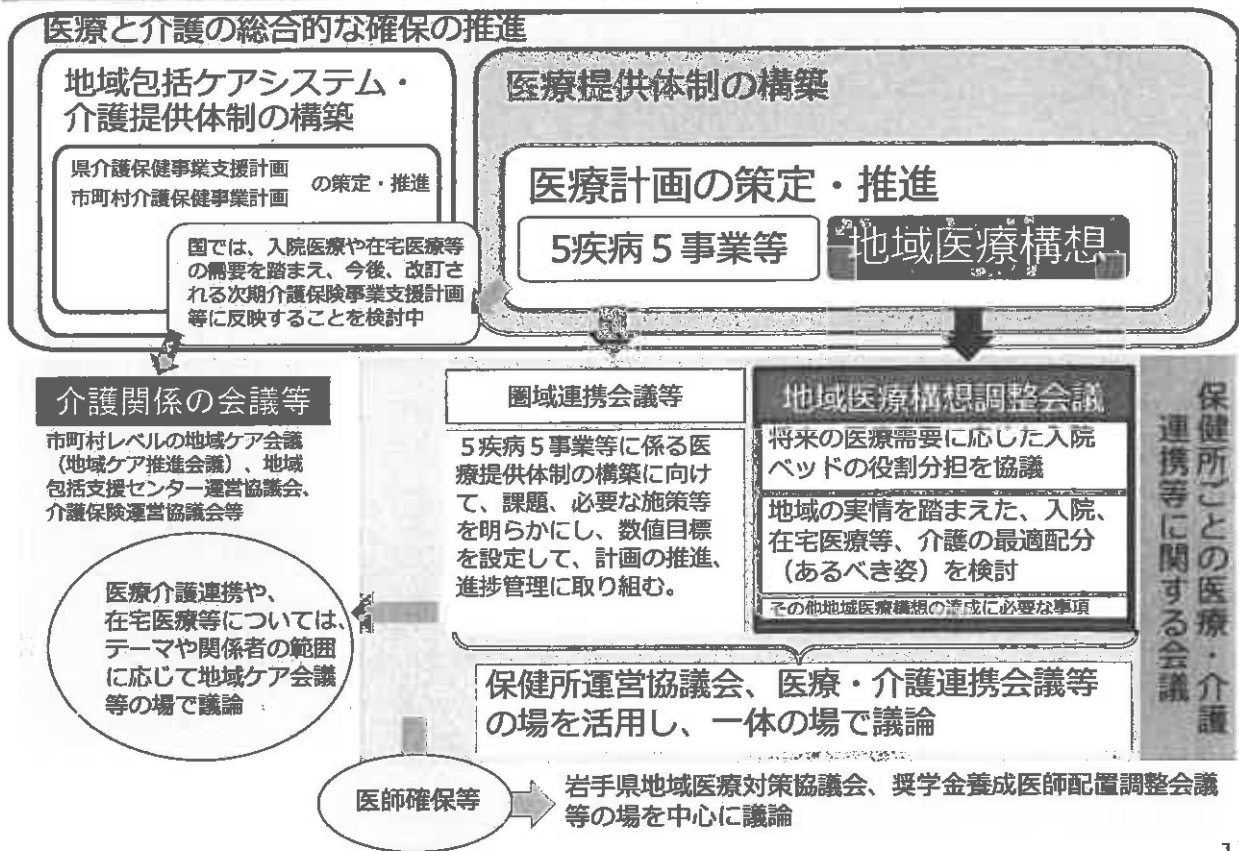
地域の実情を踏まえて慢性期入院、在宅医療、介護施設等の最適配分を検討し、在宅医療等の体制整備に取り組むことが必要

単位：百床（在宅医療等は百人/日）

■ 高度急性期 ■ 急性期 ■ 回復期 ■ 慢性期 ■ 在宅医療等

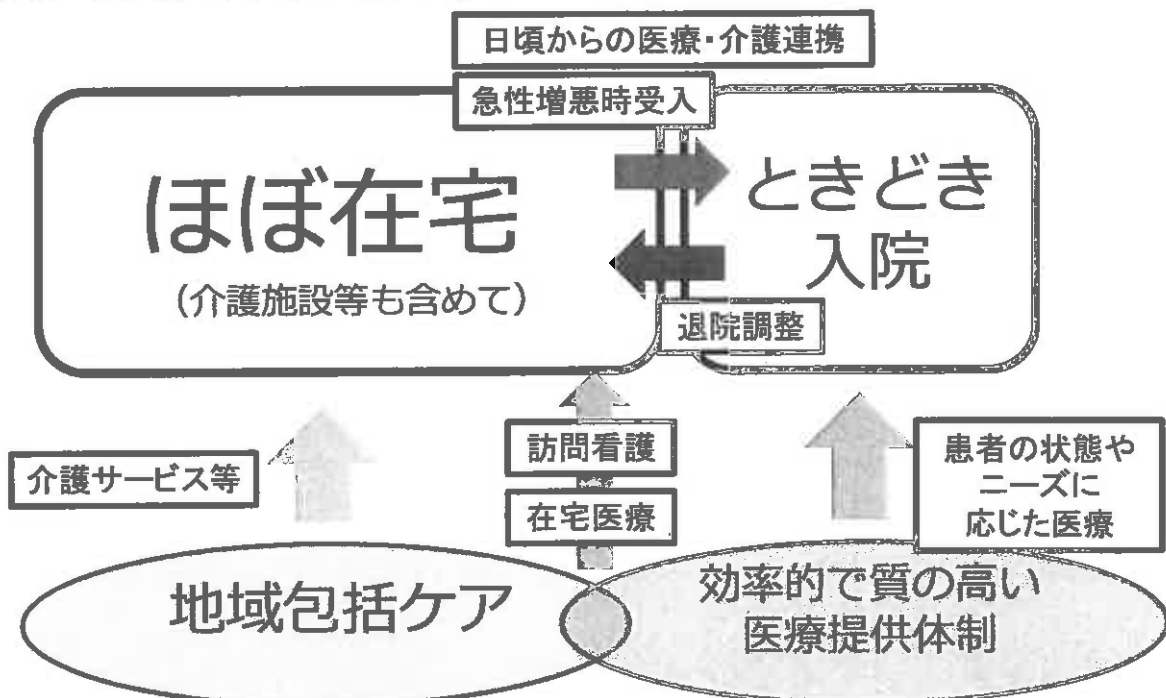
必要病床数推計ツール、岩手県地域医療構想を元に医療政策室で作成

7 地域医療構想の実現に向けた協議



13

8 地域医療構想と地域包括ケアシステム



地域包括ケアシステムと効率的で質の高い医療提供体制は、社会保障改革における「車の両輪」

14

9 地域医療構想と地域包括ケアシステム

「ほぼ在宅ときどき入院」を実現するためには、地域医療構想の実現に向けた取組の中で、

在宅医療等の体制整備

医療介護連携

が、岩手県における最重要課題の一つ

15

10 在宅医療の体制整備等の現状・課題

現状・課題 その1

- 患者が住み慣れた地域や自宅で生活しながら必要な医療を受けられるためには、退院後の生活を支える在宅医療等の体制整備に取り組むことが必要となります。

地域医療構想における必要病床数の算定に当たっては、法令に基づき、慢性期の入院受療率の地域差を解消するなどのため、療養病床から在宅医療等への移行を前提とされています。

- 実際には、本県における在宅医療の現状のほか、広大な県土や医療・介護資源の偏在など、地域の実情を踏まえ、慢性期の需要と在宅医療等の需要を一体的に捉えたうえで在宅医療等の体制整備に取り組むことが重要です。

16

10 在宅医療等の体制整備等の現状・課題

現状・課題 その2

厚生労働省 第1回全国在宅医療会議 平成28年7月6日 資料2より抜粋

- 国民に対して、在宅医療が生活の質の向上に資する具体的な効果を必ずしも示すことはできてこなかった。
- また、医療者側にいまだ存在する、在宅医療に対する固定観念や不信感を払拭しきれていない。
- 国民の多くは、人生の最期を自宅で迎えたいと考えていることが明らかとなっている。一方で、入院中の患者を対象とした調査では、大半が入院治療の継続を希望し、在宅医療への転換を望む患者は少ないことが分かっており、国民の視点に立った在宅医療の普及啓発を図り、国民の理解を醸成していく必要がある。

17

10 在宅医療等の体制整備等の現状・課題

現状・課題 その3

厚生労働省 第1回 在宅医療及び医療・介護連携に関するWG 平成28年8月3日

- 在宅医療・介護連携推進事業は、介護保険法の地域支援事業に位置付けられ、平成30年4月までに全ての市区町村が実施することとなっている。
- これまで、介護に関する取組は主に市町村が担ってきた一方、医療に関する取組は主に都道府県が担ってきたことから、地域の関係団体や医療機関との連携が難しい場合がある。
- 病院等職員と介護支援専門員との入退院時の連携など、複数の市区町村にまたがる広域連携の取組は、単独の市町村による実施は困難である。

18